

売却区分番号	3 2 2 3 - 1		
見 積 価 額	¥1 2, 7 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1, 3 0 0, 0 0 0

財 産 の 表 示	1	(一棟の建物の表示)
	所在	東京都多摩市永山三丁目4番地
	建物の名称	多摩ニュータウンエステート永山第3-4-7号棟
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
	床面積	1階 348.51 m ²
		2階 348.51 m ²
		3階 348.51 m ²
		(敷地権の目的である土地の表示)
	土地の符号	1
	所在及び地番	東京都多摩市永山三丁目4番
	地目	宅地
	地積	14,714.08 m ²
		(専有部分の建物の表示)
	家屋番号	永山三丁目 4番176
	建物の名称	302
	種類	居宅
	構造	鉄筋コンクリート造1階建
	床面積	3階部分 73.64 m ²
		(敷地権の表示)

売却区分番号	3 2 2 3 - 1		
見 積 価 額	¥12,700,000	公 売 保 証 金	¥1,300,000
	<p>土地の符号 1</p> <p>敷地権の種類 所有権</p> <p>敷地権の割合 100 万分の 6028</p> <p>2 所在 東京都多摩市永山三丁目 4 番地</p> <p>家屋番号 4 番 1 7 9</p> <p>種類 事務所 集会所</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建</p> <p>床面積 110.02 m²</p> <p>持分 1344408 分の 7364</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>第 1 種中高層住居専用地域</p> <p>準防火地域</p> <p>第 2 種高度地区 2 3 m 高度地区</p> <p>日影規制 (3 時間 - 2 時間)</p> <p>宅地造成工事規制区域</p> <p>建蔽率 60% 容積率 200%</p>		
接 道 状 況	<p>北側及び東側 幅員約 11.7 m 舗装市道 ほぼ等高～約 5 m 高位接面</p> <p>南西側 幅員約 7 m 舗装市道 ほぼ等高～約 4 m 高位接面</p>		

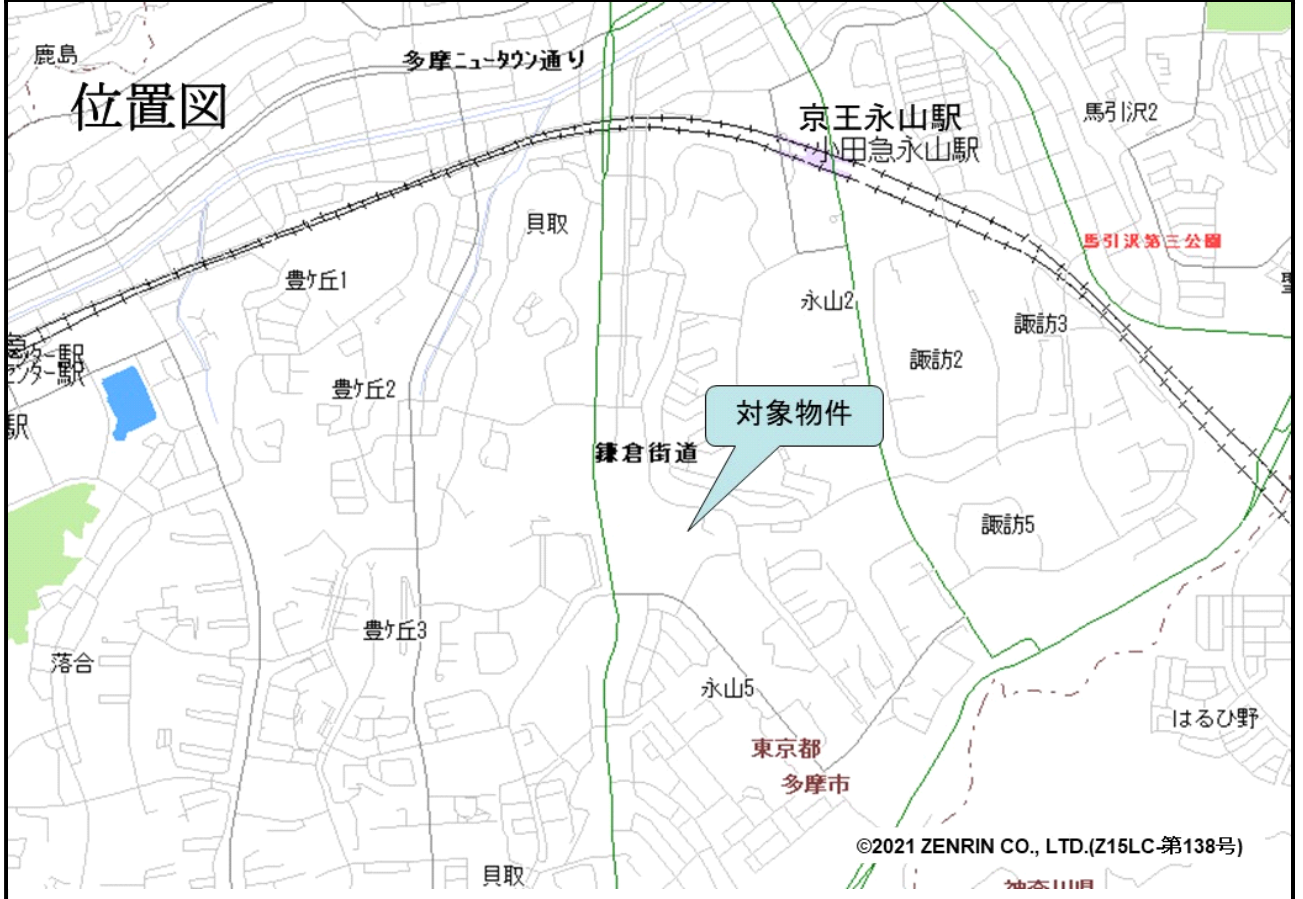
売却区分番号	3 2 2 3 - 1		
見 積 価 額	¥12,700,000	公 売 保 証 金	¥1,300,000
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使用状況等	<p>対象物件1 昭和55年頃建築の「多摩ニュータウンエステート永山-3 3-4-7号棟」内に所在</p> <p>所有者の親族が居宅として使用</p> <p>貸借関係等の内容は不明</p> <p>対象物件2 昭和55年頃建築</p> <p>「多摩ニュータウンエステート永山-3」の居住者が集会所として使用</p>		
管理状況等	<p>「日本総合住生活株式会社」あて管理委託</p> <p>月額管理費等 19,700円</p> <p>未納管理費等（令和4年12月末現在） なし</p> <p>管理規約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。</p>		
特記事項	<p>対象物件1 所有者の親族の申立てによれば平成10年頃に浴室交換、平成24年頃に台所のリフォーム、平成29年頃に洗面所のリフォームを実施している。</p> <p>対象物件2 共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。</p>		
住居表示等	東京都多摩市永山3丁目4番7号 多摩ニュータウンエステート永山-3 3-4-7号棟 302号		
最寄駅等	小田急電鉄 多摩線 小田急永山駅 徒歩約17分		

売却区分番号	3 2 2 3 - 1		
見積価額	¥12,700,000	公売保証金	¥1,300,000
	京王電鉄 相模原線 京王永山駅 徒歩約18分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

3 2 2 3 - 1

位置図



所在図



売却区分番号

3 2 2 3 - 1

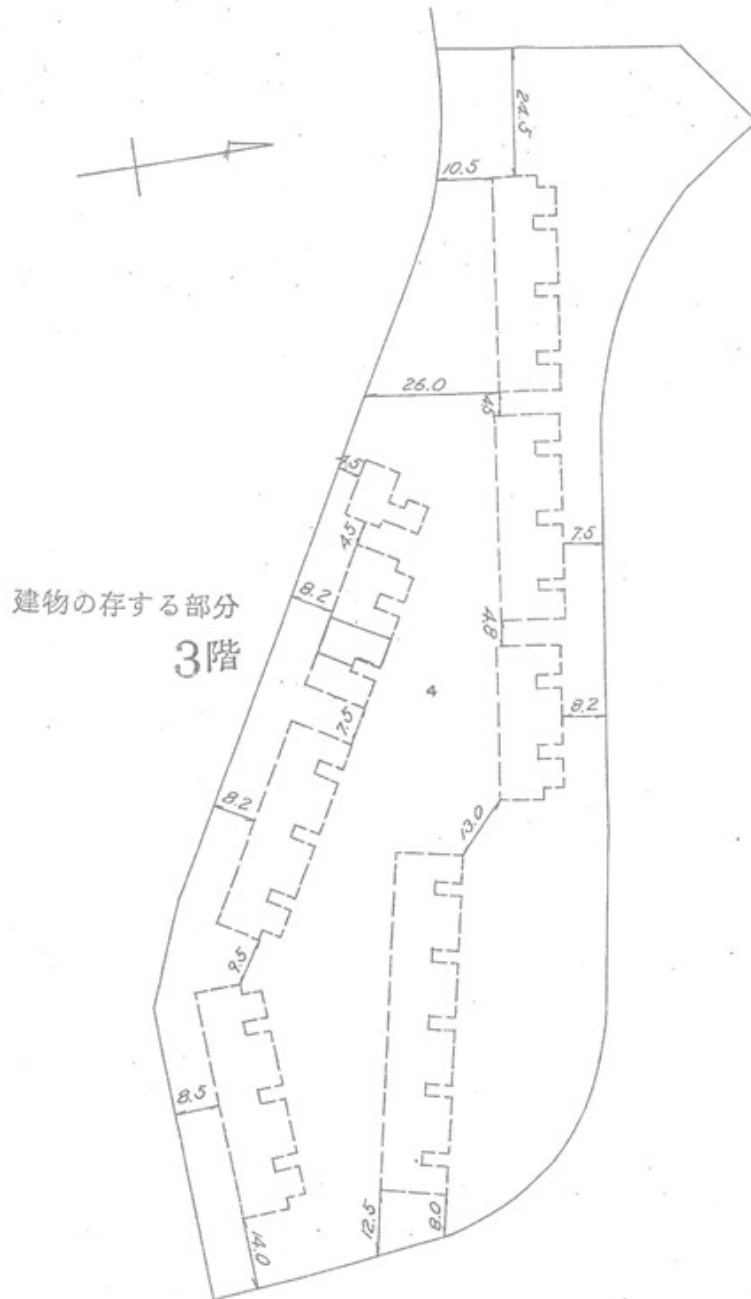
家屋番号

永山3丁目4番176

建築物図面
~~各階平面図~~

建物の所在

多摩市永山3丁目4番地



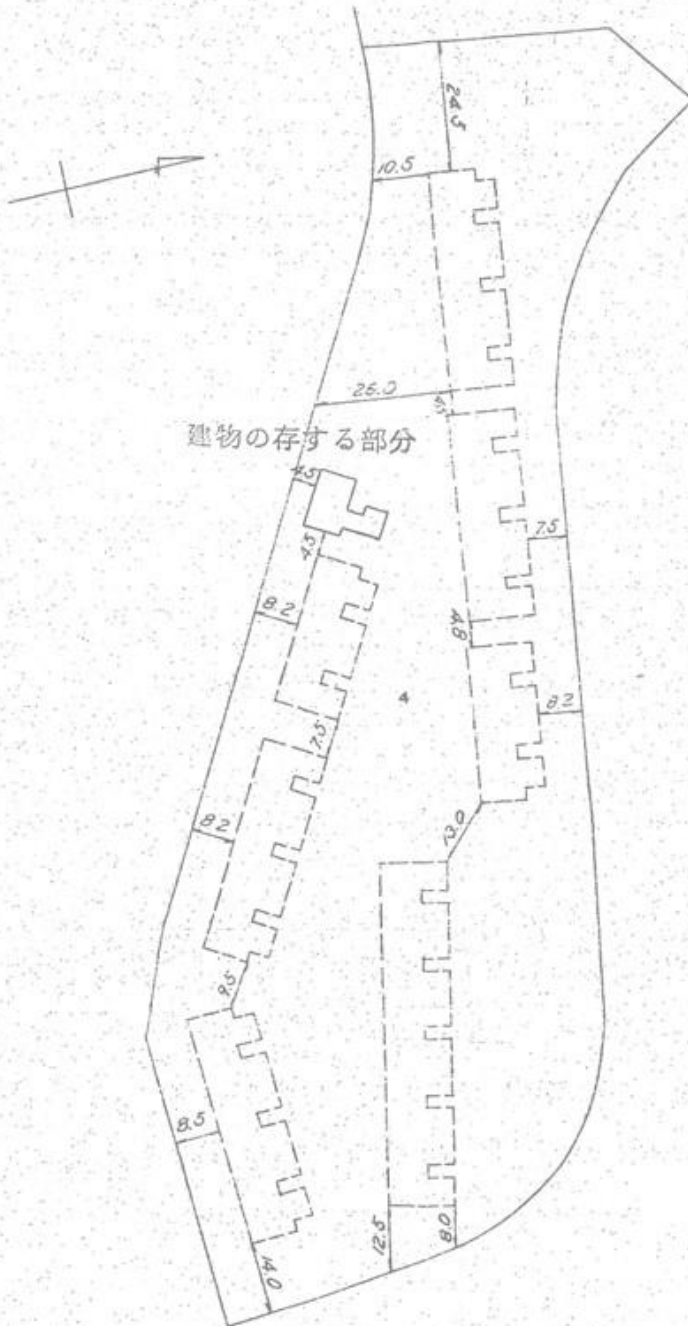
売却区分番号

3 2 2 3 - 1

家屋番号 永山3丁目4番4¹⁷⁹~~179~~

建築物図面
~~各階平面図~~

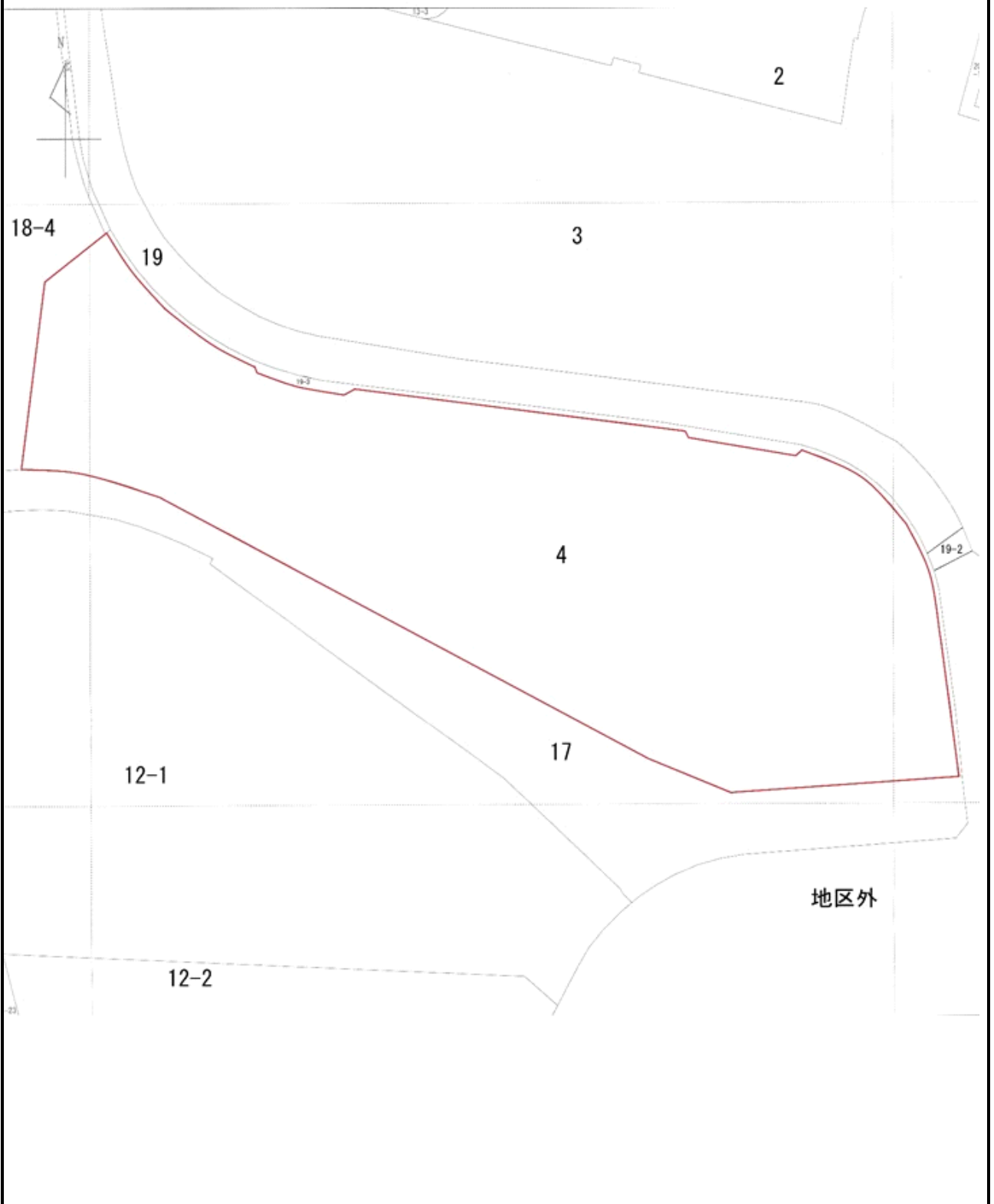
建物の所在 多摩市永山3丁目4番地



売却区分番号

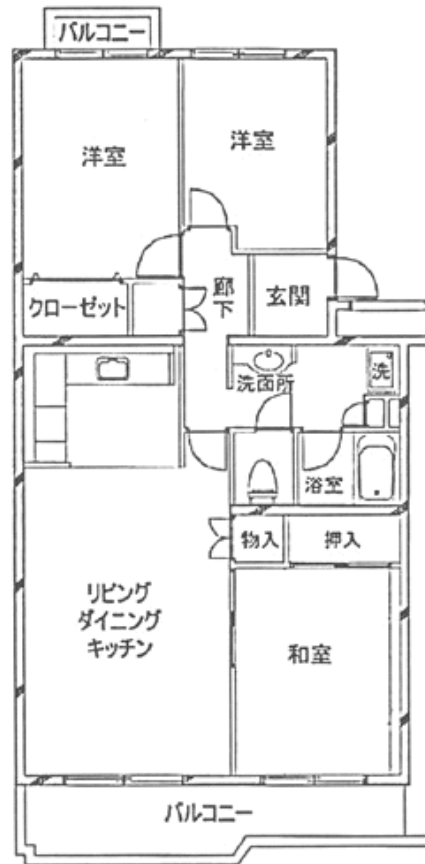
3 2 2 3 - 1

見取図



間取図

対象物件1
3階



対象物件2
集会所



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

3 2 2 3 - 1

